

令和3年度 第2回 焼津市地域公共交通大井川分科会 会議録	開催	日時	令和3年10月14日(木) 午前10時00分～11時30分
		場所	焼津市役所大井川庁舎 3階大会議室
議題	・大井川地区再編案について		
出席委員 11名	(公共交通大井川分科会) 会長 久保山 巖夫 (焼津市) 委員 吉林 史仁 (しずてつジャストライン(株)) 委員 杉本 徹 (静岡県タクシー協会志太榛原支部) 委員 片岡 行敏 (焼津市自治会連合会 藤守自治会長) 委員 白石 睦美 (焼津市自治会連合会 中島自治会長) 委員 竹内 正至 (焼津市自治会連合会 相川自治会長) 委員 原川 光世 (焼津市民生委員児童委員協議会 大井川南地区) 委員 井鍋 眞澄 (焼津市民生委員児童委員協議会 大井川東地区) 委員 滝井 不二夫 (焼津市民生委員児童委員協議会 大井川西地区) 委員 五十右 直 (焼津市社会福祉協議会) 委員 小澤 代輔 (大井川商工会)		
欠席委員	なし		
議事内容			
会議の成立	委員11名全員が出席しているため会議は成立する。		
議題	・大井川地区再編案について 事務局説明 ＊資料：【説明資料】 【質問・説明等】 ○五十右委員：現行の大井川西部循環線から、運賃は200円が300円に、半額の対象は高校生以下から小学生以下に、身障者手帳等の所持者やその介護者については、現行と同様、未就学児は無料ということで良いか。 ⇒事務局：そのとおりである。焼津インターチェンジデマンドタクシーと同様の設定とした。 ○滝井委員：延伸する焼津大島線の料金はどのようになるか。また、乗り継ぎが発生した場合の料金はどのようになるのか。 ⇒事務局：焼津大島線は乗車距離が長くなる程料金が増加する。乗り継ぎの場合は、デマンドタクシーの料金と路線バスの料金が必要となる。 ○滝井委員：焼津市立総合病院など主要施設へは乗り継ぎ無しでは行けないのか。 ⇒事務局：直接は行けない。デマンドタクシーは大井川地区内での運行であり、地区外へは、路線バスに乗り継いで移動する。 できる限り、乗り継ぎがスムーズになるようなダイヤ設定を検討する。 ○滝井委員：帰宅時の予約は時間が特定できなかつたり、携帯電話等がない場合や出先から連絡となるなど難しいのではないのか。		

⇒事務局：電話での予約となり、帰りは1時間前までの予約と出発時の予約の際に、帰宅時の予約も併せて受け付けることで対応する。また、連絡先は、停留所等に記載する。

○滝井委員：デマンドタクシーは、目的の施設ではなく、停留所までしか行かないのか。また、停留所を覚える必要があるか。

⇒事務局：停留所までの運行となる。また、停留所は大半が既存の自主運行バスのものであり、新たに追加する停留所の位置は、周知を行っていく。

⇒杉本委員：事前登録時に、利用頻度の高い目的地を利用者から伝えていただくことも考えられる。また、運行開始後でも、利用ニーズがあれば停留所を追加するなど対応することも考えている。

○滝井委員：大井川西部循環線の停留所である「藤守」と藤守の300m圏内における「要望のあった停留所の藤守自治会館前」の両方を残すということによいか。

⇒事務局：藤守は廃止とし、藤守自治会館前を新たな停留所として設定する。

○片岡委員：水産加工センターが乗り継ぎ箇所を設定されているが、自主運行バスと路線バスの両方に乗り継ぐことができるということによいか。

⇒事務局：そのとおりである。

○片岡委員：収支を試算した上での料金設定か。

⇒事務局：収支は試算し、市の経費負担とのバランスを考慮した上で、利用者が使いやすい料金を設定した。

⇒久保山会長：現行の大井川西部循環線は年間に約9,000人が使用しており、1日あたり約35人が使用しているが、2時間に1便と利便性が悪いため、デマンドタクシーで利便性の向上を目的としている。採算性を重視しているわけではない。

○杉本委員：利便性に関するニーズは分かるが、利便性を求める場合、システム開発や購入が必要となり、別途経費が発生するため、利用料金を高くしなければならなくなる。そのため、経費も踏まえアナログで対応可能な範囲の中で、利便性向上を図っていく方が良い。

○小澤委員：追加する停留所について、地域の要望はどのように聞き取ったか。

⇒事務局：自治会定例会で自治会長へ説明。自治会長を通して、町内会・組から地元の意見を集約していただいた。また、車両の待ちスペースやバス利用者の待ちスペース等について現地で確認し、安全面に課題のある箇所も存在するため、今後調整する予定である。

⇒杉本委員：要望のあった停留所は全て現地を確認している。車両の待ちスペースやバス利用者の待ちスペース等について停留所の設置が困難である箇所については、ご了承いただきたい。

	<p>○小澤委員：住民説明会等では、停留所や乗り方など分かりやすく説明し、運行内容に誤解のないようにしていただきたい。 ⇒事務局：分かりやすくし整理し、説明する。</p> <p>○五十右委員：今後、今まで以上に高齢化が進み、また障害者の利用も考えられる。業者の選定の際には、高齢者や障害者への対応も考慮してほしい。 ⇒事務局：高齢者や障害者へ配慮することを仕様書等へ盛り込むことは難しいが、精神的なケアには努めたい。 ⇒杉本委員：障害者等への配慮についての研修があり、タクシー運転手の受講が進んでいるため、配慮に欠けるような事態は起こらないと思われる。</p> <p>○滝井委員：事前登録は必要か。 ⇒杉本委員：事前登録はトラブル防止等の視点からも必要と考えている。電話での予約となるため、名前の聞き間違い、乗降場所の聞き間違い等の防止には事前登録は有効と考えている。 ⇒事務局：事前登録はいつでも可能なため、ぜひ事前登録をお願いします。</p> <p>○滝井委員：目安ダイヤの出発時刻に予約者が停留所にいなかった場合の対応はどうするのか。 ⇒杉本委員：予約者への電話確認を運転者が実施するなど、運転者が様々な対応をすることは困難である。そのため、出発時刻になっても停留所に予約者いなかった場合、他の予約者への影響も及ぶため、出発するしかないと考えている。</p> <p>○片岡委員：事前登録時に本人確認は実施するのか。 ⇒事務局：実施しない。本人の申し出により登録を行う。記載いただく住所で大井川住民かどうかを確認する。</p>
閉会	予定していた議事が終了。